

品質管理基準

《品質管理基準及び規格値 目次》

番号	工種	種別	頁	備考
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	63	
		製造 (プラント)	64	
		施工	65	
		施工後試験	67	
2	ガス圧接	施工前試験	68	
		施工後試験	69	
3	既製杭工	材料	70	
		施工	70	
4	下層路盤工	材料	71	
		施工	71	
5	上層路盤工	材料	72	
		施工	72	
6	アスファルト舗装	材料	73	
		プラント	75	
		舗設現場	75	
7	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準じる	75	
8	セメント安定処理	材料	76	
		施工	76	
9	転圧コンクリート	材料	77	
		製造 (プラント)	78	
		施工	79	
10	グースアスファルト舗装	材料	79	
		プラント	80	
		舗設現場	80	
11	固結工	施工	80	
12	アンカー工	施工	81	
13	河川土工	材料	81	
		施工	82	
14	道路土工	材料	82	
		施工	83	
		材料 (民間改良土)	83	
		施工 (民間改良土)	83	
15	捨石工	施工	84	
16	ポーラスアスファルト舗装	材料	84	
		プラント	85	
		舗設現場	85	
17	プラント再生舗装工	材料	86	
		プラント	86	
		舗設現場	86	
18	ガス切断工	施工	87	
19	溶接工	施工	87	
20	工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	90	
21	ブロック舗装工	材料	91	
		施工	91	
22	電線共同溝	施工後試験	91	
23	落橋防止装置工	施工	91	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①(セメント・コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリシリカ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5505 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 但し、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下(但し、粒形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 5.0%以下 砕砂 9.0%以下(但し、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 7.0%以下(但し、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(但し、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合には使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	
			モルタル圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.00%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適合する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①セメントコンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	製造（プラント）	その他		回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適するものとする。	○
			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月年以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 コンクリートの湿度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができるとして行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭）、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、涵渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができるとして行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭）、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、涵渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種（種）	○
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①（セキコン・コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前と1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験またはレディミートコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JCSE-C502-2018, 503-2018）又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	試験成績表等による確認
			単位水量測定	「レディミックスコンクリート単位水量測定要領（案）」（平成16年3月8日事務連絡）	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を越えし、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3)配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）又は構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①セメタコンクリート・コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	スランptest	JIS A 1101	スランプ8cm以上18cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以下：許容差±2.5cm スランプ2.5cm：許容値±1.0cm	荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m毎に1回、及び荷卸時に品質変化が認められたとき、但し道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミックストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランptest試験の結果が安定し良好な場合にはその後スランptest試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミックストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
②コンクリート・吹付けコンクリートを除く)		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m毎に1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(φ7…3本、φ28…3本)とする。 (早強セメントを使用する場合には、必要に応じてφ3…3本についても採取する。)	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミックストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
③コンクリートを除く)		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m毎に1回及び荷卸時に品質変化が認められたとき。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミックストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
④コンクリートを除く)		コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	一回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所から採取し、1回につき原則として3個とする。		

品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①（セテ転メ庄コン・クコン・クリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（但しいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フリーチンク・底版等で竣工時に地中・水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
		テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（但しいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）。また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないような十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
		配筋状態及びひかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による。	
		強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物中の強度測定要領」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
② ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。但し、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。但し、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガスの圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガスの圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	試験成績表等による確認
				熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。但し、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガスの圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガスの圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	試験成績表等による確認	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
② ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間圧接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。但し、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上、但し、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間圧接法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
					熱間圧接法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。但し、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間圧接法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱・再加圧・再加熱・再加圧・修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
②ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 但し、合否判定レベルは基準レベルより－24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。但し、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は監督職員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
③既製杭工	施工		外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値 2 mm以下 外径700mm以上1, 016mm以下：許容値 3 mm以下 外径1, 016mmを超え2, 000mm以下：許容値 4 mm以下		・外形700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2 mm× π 以下とする。 ・外形700mm以上1, 016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm× π 以下とする。 外形1, 016mmを超え2, 000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm× π 以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343 - 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督職員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
③ 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中堀り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭で30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
④ 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュヤラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュヤランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	・施工前、材料変更時		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・施工前、材料変更時	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	・施工前、材料変更時	・CS：クラッシュヤラン鉄鋼スラグに適用する。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・施工前、材料変更時		○
			粗骨材すりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュヤランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・施工前、材料変更時	再生クラッシュヤランに適用する。	○
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上	・定期的又は随時(3,000m ³ 以下は3個、3,000m ³ を超える場合は1,000m ³ につき1個追加する。) ・複数路線の場合は、各路線ごとに行う。 ・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値については以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₁₀ が規格値をはすれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₁₀ が規格値を満足していればよい。		
	施工		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重者については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
④ 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1000㎡につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		異常が認められたとき。			
			含水比試験	JIS A 1203		異常が認められたとき。	・確認試験である。		
⑤ 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	施工前、材料変更時		○	
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時		○	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	施工前、材料変更時		○	
			鉄鋼スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	○	
			鉄鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	○	
			鉄鋼スラッグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	○	
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/0以上	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。	○	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前、材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	施工前、材料変更時		○	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・定期的又は随時(3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。) ・複数路線の場合は、各路線ごとに行う。 ・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値については以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。			
			必須						
			施工						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑤ 上層路盤	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の縮固効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。	
			粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±15%以内	・定期的又は随時		
		その他の	粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±6%以内	・異常が認められたときから		
			平板載荷試験	JIS A 1215		1000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
⑥ アスファルト舗装	材料	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
		その他の	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下			○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下			○
			フィラーの剥離抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下			○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	表乾密度：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・施工前、材料変更時		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥ アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			蒸発後の針入度比試験		舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			
			密度試験		舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4			
			タフネス・テナシディ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥ アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日		○
			粒度(75μmフルイ)		75μmふるい：±5%以内基準粒度			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			○
			温度測定(75μmフルイ・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上	・定期的又は随時(3,000m2以下は3個、3,000m2を超える場合は1,000m2につき1個追加する。) ・複数路線の場合は、路線ごとに行う。	但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければ、3個の測定値の平均値X、規格値を満足していない場合は、3個の測定値の平均値X、規格値を満足しない場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X。が規格値を満足していればよい。	
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	110℃以上	随時		
			外観検査(混合物)	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
⑦ アスファルト安定処理路盤	材料	必須	アスファルト舗装に準じる					

品質管理基準及び規格値

工種	試験種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装) 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)	・施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	○
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤：塑性指数P.I.：9以下 上層路盤：塑性指数P.I.：9以下	・施工前、材料変更時		
施工	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・定期又は随時(1回～2回/日)		
			粒度(75μmフルイ)	JIS S 1102	75μmふるい：±6%以内	・異常が認められたとき		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆₀ 95.5%以上 X ₃₀ 96.5%以上	・定期又は随時(3,000m ² 以下は3回、3,000m ² を超える場合は1,000m ² につき1個追加する。)・複数路線の場合は、路線ごとに行う。	・締め度、10個の測定値の平均値X10が既定値を満足しなければならぬ。また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していれば良い。	
その他	その他		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293、[4]-297	±1.2%以内	・異常が認められたとき (1～2回/日)		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		鋪装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート鋪装技術指針(案) ※いずれか1方法	鋪装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：95%	当初		
			ランマー突き固め試験	転圧コンクリート鋪装技術指針(案) ※いずれか2方法	鋪装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむをえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	鋪装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の単位容積量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは2回/日。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用でき	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ 転圧コンクリート	材料	その他	練り混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び28日 で90%以上	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び28日 で90%以上	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。 スラジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造プラント	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。又レディミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会基準 JISCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。又レディミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上。	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		○
			マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判定強度を上回るものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
⑩ グラスファルト舗装	材料	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘度・粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照表3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・施工前、材料変更時		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)			○
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃			○
							・規格値は、石油アスファルト(針入度20～40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性 状値である。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑩ グリース アスファルト 舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	・施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト(針入度20～40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性 状値である。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%			○
	舗装現場	初期締固め前	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上			○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下			○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13 g/cm ³			○
			貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量(40℃)目標値 表層：1～4 mm 基層：1～6 mm			○
	施工	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	リュエール流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3～20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の 場合も実施する。		○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上			○
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min)8.0×10 ⁻³ 以上 2.36mmふるい：±12%以内基準粒度			○
			粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16				○
⑪ 固結工	舗装現場	必須	粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・定期的または随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験1～2 回/日		○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	・定期的または随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験1～2 回/日		○
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト量：220℃以下 石粉：常温～150℃	随時		○
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	配合設計で決定した温度	随時		○
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値 で表したものの。	当初及び土質の変化したとき。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑫ アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロー値試験	JSCE-F 621-2018	10～18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	繰り混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適正試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
⑬ 河川土工	材料	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑬ 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ：砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径 $\geq 53\text{mm}$ ：舗装調査・試験法便覧[4]-256 実砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土(25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$)】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土(50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1,000 m^3 に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または 「RT計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	1「管理単位」の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土(25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$)】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土(50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行うものとする。 築堤は1日1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
⑭ 道路土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指數の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273	設計図書による。	トラフィックバリエイが悪いとき。		
		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。 当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
			CBR試験(路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質が変化した時 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑭ 道路土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説 JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧縮試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説 JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工	必須		現場密度の測定 ※右記試験方法(2種類)のいずれかを 実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210A・B法 最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧[4]-256	・路体：最大乾燥密度の85%以上 ・路床：最大乾燥密度の90%以上 その他、設計図書による	複数路線の場合は、各路線ごとに行う。 1,000m ² につき1回の割合で行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議のうえ、(再)転圧を行うものとする。	
			ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、 現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められた時	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィックビリティが悪いとき、悪い時。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲル・メソッド)	設計図書による。	ブルーローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	19mmふるい通過質量：90～100% 425 μm ふるい通過質量：10～90% 75 μm ふるい通過質量：0～25% 修正CBR：30%以上	300m毎及び日その端枚につき1回行う。 300m以下の場合も1回行う。		
材料(民間改良土)	必須	その他	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：10以下 (425 μm ふるい通分)			
			六価クロム溶出試験	JIS K 0102	六価クロム溶出量：0.05mg/l以下			
			現場CBR試験	JIS A 1222	現場CBR：9%以上	施工面積1,000m ² 毎及びその端枚につき1回行う。 1,000m ² 以下の場合も1回行う。		
施工(民間改良土)	必須		土研式貫入試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-307	打撃回数：13回以上		N40/4	
			砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	締め固め度：90%以上		p_u/p_{dmax}	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑮捨石工事	施工	必須	岩石の皆様比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500m以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 石：約2.7～2.5 g / m ³ ・純硬石：約2.5～2.0 g / m ³ ・軟石：約2.0 g / m ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500m以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 石：5%未満 ・純硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500m以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 石：4903N/cm以上 ・純硬石：980.66N/cm以上4903N/cm未満 ・軟石：980.66N/cm未満	○
			岩石の形状	JIS A 5006	うすつぶらなもの、細長いものであってはならない。	5,000mにつき1回の割で行う。 但し、5,000m以下のものは1工事2回実施する。	500m以下は監督職員承諾を得て省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧H18.2 3-3-2（3）による。	・施工前・材料変更時	○	
骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	○					
骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘度・粘土塊量：0.25%以下	○					
粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	○					
⑯ポーラスフラット舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3-3-2（4）による		○	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下		○	
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		○	
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下		○	
		その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-44	水浸膨張比：2.0%以下	施工前、材料変更時	○	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下		○	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下		○	
針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上	○					
軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	○					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑩ ボーラスアスファルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15℃)	施工前、材料変更時		○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス：20N・m以上			○
			密度試験	JIS K 2207		・施工前、材料変更時		○
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日		○
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・定期的又は随時。印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日		○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	・定期的又は随時。印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日		○
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
舗設現場	その他	必須	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
			カンタブロ試験	舗装試験法便覧別冊1-1-2T 舗装調査・試験法便覧 [3]-110	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、全数	
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	1000ml/15sec以上 300ml/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡につき1個		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-224	基準密度の94%以上。X10 96%以上X6 96%以上X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・定期的又は随時(3,000m ² 以下は3個、3,000m ² を超える場合は1,000m ² につき1個追加する。) ・複数路線の場合は、各路線ごとに行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満たさなければならない。また、10個の測定値が、偽がない場合は3個の測定値の平均値X3の規格値を満たしていないならばならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑪ プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用料500t毎に1個。		○
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用料500t毎に1個。		
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マージナル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日に1回。1日の1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。1日の再生骨材使用料が100t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用料500t毎に1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μ mふるいにとどまるものと、水洗い後の75 μ mふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からとめる。	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい： $\pm 12\%$ 以内 再アス処理の場合、2.36mm： $\pm 15\%$ 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期または随時。 印字記録の場合：全数		○
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内基準粒度 再アス処理の場合、75 μ m： $\pm 6\%$ 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期または随時。 印字記録の場合：全数		
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量： 0.9% 以内 再アス処理の場合、アスファルト量： $\pm 1.2\%$ 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期または随時。 印字記録の場合：全数		
			水浸マージナル安定度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	
	舗設現場	必須	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	耐摩耗性の確認	○
			外観検査(混合物)	目視		随時		
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、全数	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上 X_{10} 96%以上 X_0 96%以上 X_5 96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上	・定期的または随時(3,000 m^2 以下は3個、3,000 m^2 を超える場合は1,000 m^2 につき1個追加する。)。 。複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値 X_3 の規格値を満足していなければならないが、 X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑮ ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (但し、切削による場合は50μm以下)		最大表面の粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さRzとする。	試験成績表等による確認
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラッグ	目視	塊状のスラッグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
			平面度	目視	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
⑯ 溶接工	施工	必須	真直度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			○
			引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みである事が確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれ3個の平均値)。	試験片の形状：JIS Z 2202 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑱ 溶接工	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	- 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 - なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	- 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 - なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行なう者の資格) - 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 - 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 - 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 - 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	- 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状による。 - なお、過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	峰伏点(±235N/mm)以上、引張強さは 400～550N/mm、伸びは20%以上とする。但し、溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	過去にも同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴を持つ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑭ 溶接工	施工	必須	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されなければならぬ。以下でなければならぬ。 但し、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状のきずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たす上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす寸法での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 (非破壊検査を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
			外観検査(割れ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2205(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
			外観検査(ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。 但し、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)	目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観検査(アンダーカット)	目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑱ 溶接工	施工	必須	外観検査(オーバーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
			外観検査(すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。但し、1 溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(余盛り高さ)	・目視 ・ノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げる指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛り高さが以下に示す値を超える場合は、ピード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ピード幅(B [mm]) 余盛り高さ (h[mm]) $B < 15 : h \leq 3$ $15 \leq B < 25 : h \leq 4$ $25 \leq B : h \leq (4/25) \cdot B$	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観検査(アークスタッド)	目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲してはならない。 ・割れ及びスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上り量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)をこえてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
⑳ 工場製工（銅橋用鋼材）	材料	必須	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行うものとする。	余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の方向15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
			外観・規格(主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		○
			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる。	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
			外観検査(付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
② プロック舗装	材料	必須	コンクリートの曲げ試験	JIS A 5371	・歩道部(車両乗り入れ含む) 3.0N/mm ² ・車道部 5.0N/mm ²	種類ごとに2,000枚につき1回以上。1回(2個)	事前に品質が定まっているものについては製造者による試験成績表をもって試験の実施に代えることができる。	
				JIS A 5371	・インターロックングブロック 3.0 (Mpa) 以上 ・インターロックングブロック [研磨タイプ] 3.0 (Mpa) 以上	2,000枚につき1回以上。1回(3個)		
				JIS A 5411	テラゾブロック等 ・有筋：6.0Mpa (61kgf/cm ²)以上 ・無筋：5.0Mpa (51kgf/cm ²)以上	2,000枚につき1回以上。1回(3個)		
② 電線共同溝	施工	必須	すべり抵抗値試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -17	・歩行者系道路 40BPN以上 ・車道(車両乗り入れ部含む) 60BPN以上 ※インターロックングブロック舗装設計施工要領 (H29.3) より	種類ごとに7,000枚及び路線単位につき1回以上。1回(7個) ※ 商店街路については、横断方向に3断面を基本とする	※1測点につき各5回行う。 工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 第2-3 編2-3-11ブロック舗装工8 (12) による。	
				工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道・3-7-4-3参照	圧力低下が2,000KN/m ² 以下であること。	管路設置後、全管路数について実施する。		
				工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道・3-7-4-3参照	スムーズに通過すること。	管路設置後、全管路数について実施する。		
② 落橋防止装置工	施工	必須	導通性能試験 (A)	工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道・3-7-4-3参照	スムーズに通過すること。	管路設置後、全管路数について実施する。	NTT本体管路に適用する。 (但し、フリーアクセス管路150についてはこの限りではない。)	○
				工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道・3-7-4-3参照	スムーズに通過すること。	管路設置後、全管路数について実施する。		
				工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道・3-7-4-3参照	引抜荷重は公称断面積×鉄筋の引張許容応力度とし、アンカーボルトに変位が生じないこと。	アンカー径毎に横向き、縦向きの別に各3本		
② 落橋防止装置工	施工	必須	引張試験	超音波法	設計値以上	全数を測定(頭部露出アンカー)		
				超音波法	設計値以上	全数を測定(頭部露出アンカー)		